

令和8年度 第1回
飯塚市地域公共交通協議会・飯塚市地域公共交通会議

次 第

日 時：令和8年6月30日（火）14：00

場 所：飯塚市役所本庁 1階多目的ホール

1. 開 会
2. 市民協働部長あいさつ
3. 事務局員の紹介
4. 委員の紹介
5. 議 事
 - (1) 議案第1号 会長の選出について
 - (2) 議案第2号 副会長の選出について
 - (3) 議案第3号 監査委員の選出について
 - (4) 議案第4号 幹事会委員の選出について
 - (5) 議案第5号 令和7年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について 資料1
 - (6) 議案第6号 令和8年度飯塚市地域公共交通協議会予算について 資料2
 - (7) 議案第7号 地域公共交通計画別紙：地域公共交通確保維持事業について 資料3
(予約乗合タクシー事業国庫補助関係)
 - (8) 議案第8号 路線バス輸送サービス変更（減便）の申し出に係る協議について 資料4
6. 報告事項
 - (1) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について 資料5
 - (2) 「飯塚市地域公共交通計画」における施策の実施状況について 資料6
 - (3) 飯塚市内を運行する西鉄バス路線の概要について 資料7
7. その他
8. 閉 会

令和7年度

歳入歳出決算書

会計期間（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

飯塚市地域公共交通協議会

実質収支に関する調書

単位：円

区 分	金 額
1 歳入総額	12,381,913
2 歳出総額	12,381,913
3 歳入歳出差引額	0
4 実質収支額	0

歳入歳出決算事項別明細書

歳入

単位:円

款	項	目	節	当初予算額	補正額	計	収入済額	予算現額と 収入済額との比較	説明
1)負担金	1)負担金	1)負担金	—	5,133,000	0	5,133,000	3,300,913	△ 1,832,087	飯塚市からの負担金
2)補助金	1)補助金	1)補助金	—	11,742,000	△ 2,661,000	9,081,000	9,081,000	0	予約乗合タクシー運行事業費に対する国庫補助金
歳入合計				16,875,000	△ 2,661,000	14,214,000	12,381,913	△ 1,832,087	

歳出

単位:円

款	項	目	節	当初予算額	補正額	予備費支出 及び流用増減	計	支出済額	予算残額	説明
1)運営費				1,060,000	0	0	1,060,000	440,913	619,087	
	1)会議費	1)会議費	1 報酬	797,000	0	0	797,000	336,300	460,700	委員報酬
			2 旅費	111,000	0	0	111,000	48,420	62,580	委員の会議出席に係る費用弁償
	2)事務費	1)事務費	1 需用費	12,000	0	0	12,000	0	12,000	消耗品費
			2 役務費	72,000	0	0	72,000	16,208	55,792	通信運搬費
			3 振込手数料	68,000	0	0	68,000	39,985	28,015	
2)事業費	1)事業費	1)事業費		15,815,000	△ 2,661,000	0	13,154,000	11,941,000	1,213,000	
			1 委託料	4,073,000	0	0	4,073,000	2,860,000	1,213,000	飯塚市地域公共交通モニタリング調査等支援業務委託
			2 国庫補助額 納付金	11,742,000	△ 2,661,000	0	9,081,000	9,081,000	0	予約乗合タクシー運行事業費に対する国庫補助金相当額を市に対して納付するもの
歳出合計				16,875,000	△ 2,661,000	0	14,214,000	12,381,913	1,832,087	予算残額は市へ返還 ※協議会財務規程第6条第3項の規定による

令和8年5月19日

飯塚市地域公共交通協議会 様

飯塚市地域公共交通協議会監査委員 香 月 法 彦

飯塚市地域公共交通協議会監査委員 田 才 義 克



令和7年度飯塚市地域公共交通協議会歳入歳出に係る
監査報告について

飯塚市地域公共交通協議会規約第16条第3項の規定に基づき下記のとおり監査しましたので、その結果について報告いたします。

記

- 1 監査の対象
令和7年度飯塚市地域公共交通協議会歳入歳出決算
- 2 監査の期日
令和8年5月19日
- 3 監査の要領
監査は、歳入歳出決算書及び付属書類の合規性、計数の正確性に主眼を置き、歳入歳出簿、預金通帳、その他関係諸帳簿との照合、関係職員の説明等により実施しました。
- 4 監査の結果
歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書の計数は正確であり、令和7年度の決算を適正に表示していることが認められました。また、事務処理も適正に執行されていることが認められました。

令和8年度 飯塚市地域公共交通協議会 収支予算書

■令和8年度予算

1. 収入

(円)

款・項	種 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1. 負担金		5,932,300	5,133,000	799,300	
1) 負担金		5,932,300	5,133,000	799,300	
	1 負担金	5,932,300	5,133,000	799,300	飯塚市地域公共交通協議会が飯塚市から受け入れる負担金
2. 補助金		8,881,000	11,742,000	△ 2,861,000	
1) 補助金		8,881,000	11,742,000	△ 2,861,000	
	1 補助金	8,881,000	11,742,000	△ 2,861,000	地域公共交通確保維持事業費(予約乗合タクシー運行事業費)に係る 国庫補助金
収入合計		14,813,300	16,875,000	△ 2,061,700	

2. 支出

(円)

款・項	種 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1. 運営費		858,000	1,060,000	△ 202,000	
1) 会議費		735,000	908,000	△ 173,000	
	1 報酬	644,000	797,000	△ 153,000	協議会: @5,900円 × 24人 × 4回 = 566,400円 (前年度: 4回) 幹事会: @5,900円 × 13人 × 1回 = 76,700円 (前年度: 3回) 合計 643,100円
	2 旅費	91,000	111,000	△ 20,000	協議会: {(@800円 × 23人) + (@1,740 × 1人)} × 4回 = 80,560円 幹事会: (@800円 × 13人) × 1回 = 10,400円 合計 90,960円
2) 事務費		123,000	152,000	△ 29,000	
	1 需用費	12,000	12,000	0	消耗品費
	2 役員費	56,000	72,000	△ 16,000	通信運搬費 開催案内等切手代 (協議会、幹事会開催案内送付、返信用、会議資料送付等)
	3 振込手数料	55,000	68,000	△ 13,000	委員報酬・費用弁償の振込に係る手数料 その他(消耗品費、委託料等)の振込に係る手数料
2. 事業費		13,955,300	15,815,000	△ 1,859,700	
1) 事業費		13,955,300	15,815,000	△ 1,859,700	
	1 事業費	5,074,300	4,073,000	1,001,300	委託料(飯塚市次期コミュニティ交通体系検証等支援業務)
	2 国庫補助額納付金	8,881,000	11,742,000	△ 2,861,000	地域公共交通確保維持事業費に係る国庫補助金相当額を市に納付するもの
支出合計		14,813,300	16,875,000	△ 2,061,700	

令和8年6月30日

(名 称) 飯塚市地域公共交通協議会
(代表者名) 会長 (会長氏名)

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市のコミュニティ交通については、平成21年度から平成23年度にかけて定時定路線型コミュニティバスの実証運行を行い、その検証結果を踏まえ、より有効と考えられる手法として、平成24年度から区域運行型デマンド方式の予約乗合タクシー（地域公共交通確保維持事業の活用による）及び定時定路線型のコミュニティバスの併用運行方式を導入した。

具体的には、地区内の円滑な移動を予約乗合タクシーで担い、地区間の連結をコミュニティバスで担うことにより、高齢者等の交通弱者の日常生活における通院や買い物をはじめとする外出や社会参加を促進するための交通手段を整備するものであり、この運行方式の定着により利用者数も増加していた。また、これらに加え、平成27年度から平成29年度までの3年間、中心市街地を循環する定時定路線型の「街なか循環バス」の実証運行を行った。

平成30年4月からは、従来のコミュニティバスと、実証運行を終えた街なか循環バスの路線を再編し、新たな形態によるコミュニティバスの運行を開始、令和元年10月からは、民間路線バスの一部区間廃止に対応するため、宮若市と共同でコミュニティバス宮若・飯塚線の運行を開始した。また、令和2年10月からは民間路線バスの一部区間廃止に対応するため、当該区間を運行エリアに含む予約乗合タクシーの運行時間を拡充し、時間帯によって従来のデマンド型と、民間路線バスの廃止区間における定時定路線型を切り替える運行方式を導入した。

令和4年4月には、コミュニティ交通体系の大幅な見直しを行い、地区間輸送については、民間公共交通機関との適切な役割分担を図るため、本市単独運行分のコミュニティバスの統廃合を行い、4路線から1路線に再編成した。また、地区内輸送については、これまでの予約乗合タクシーの運行に加え、市内10地区において定時定路線型のエリアワゴンの運行を開始している。

令和7年4月からは、コミュニティ交通体系に大きな変更はないものの、主にエリアワゴンの運行ダイヤを再編する変更を行った。**現交通体系（令和7年度～令和9年度）のもと、次期交通体系再編（令和10年度）までは毎年度部分改善を行いながら運行を継続する。**

民間公共交通機関が廃止・縮小傾向にある中、今後も、「民間公共交通機関を補完し、市民の日常生活における移動を支える」交通手段を確保するため、飯塚市地域公共交通計画（令和5年3月策定）の基本方針（※）に沿って、引き続き地域公共交通確保維持事業を活用して、各種コミュニティ交通事業を推進する必要がある。

（コミュニティ交通とは、本市で運行する予約乗合タクシー、エリアワゴン、コミュニティバスを指す）

（※）飯塚市地域公共交通計画の基本方針

- 方針1. 活力あるまちづくりを支える公共交通体系の構築
- 方針2. 民間と行政との連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働による公共交通体系の構築
- 方針3. 未来につなぐ、持続可能な公共交通事業

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

2 - 1. 事業の目標

予約乗合タクシー、エリアワゴン及びコミュニティバスの併用運行にあたっての定量的な目標として、利用者数に関する目標値を設定する。

表1 予約乗合タクシー、エリアワゴン及びコミュニティバスの定量的な目標（人）

	現状 令和6年10月 ～令和7年9月	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予約乗合タクシー	43,145	48,000	48,000	48,000
エリアワゴン	35,876	39,000	39,000	39,000
コミュニティバス (飯塚市単独運行分)	13,826	15,000	15,000	15,000
コミュニティバス (宮若市との共同運行分)	13,798	15,000	15,000	15,000

表2 予約乗合タクシー運行系統別の定量的な目標（人）

運行系統名	現状 令和6年10月 ～令和7年9月	令和9年度	令和10年度	令和11年度
飯塚東	1,501	1,670	1,670	1,670
庄内	2,923	3,252	3,252	3,252
鎮西	3,136	3,489	3,489	3,489
筑穂	10,378	11,546	11,546	11,546
穂波	8,619	9,589	9,589	9,589
潁田・鯉田	2,524	2,808	2,808	2,808
鎮西・二瀬	5,410	6,019	6,019	6,019
二瀬	5,494	6,112	6,112	6,112
幸袋	3,160	3,516	3,516	3,516
合計	43,145	48,000	48,000	48,000

2 - 2. 事業の効果

予約乗合タクシー、エリアワゴン及びコミュニティバスの併用運行により、以下の効果を期待できる。

(1) 民間と行政の役割分担等による公共交通体系の確保・維持

地区内の移動を予約乗合タクシー及びエリアワゴンで、地区間の移動をコミュニティバス及び民間路線バスでそれぞれ役割分担しつつ、それらを乗り継ぐことにより、市民が飯塚市全域において円滑に移動することが可能となる。

(2) 各地区の住民ニーズに対応した移動手段の確保・利便性拡充

地区内をデマンド型運行の予約乗合タクシーと定時定路線型運行のエリアワゴンで併用運行する。地区内を運行するエリアワゴンについては、地区住民とともに運行計画の検討・調整を行うことにより、日常生活における移動手段が確保され、利便性が向上する。

(3) 市民の外出機会増加

高齢者等の交通弱者をはじめとする市民の外出をコミュニティ交通の運行により支援することを通じて、市民の社会参加の機会が拡大する。また、地区内を運行する予約乗合タクシー及びエリアワゴンにより、地域住民の買い物や通院のための身近な移動手段が確保されることで、地区内の生活利便施設の維持に寄与する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業の名称	事業の概要	実施主体
中心市街地と周辺地区の連携 (コミュニティバス)	中心市街地と周辺地区間の移動需要に応えるため、JR、民間路線バス、コミュニティバス、民間タクシーの確保維持・拡充を目指します。 (飯塚市地域公共交通計画 P. 140)	飯塚市 交通事業者
身近な輸送を支える公共交通の運行実施 (予約乗合タクシー・エリアワゴン)	交通不便地域の居住者や高齢者などの生活交通弱者が、買物や通院等の日常生活に必要な移動を行えるように、コミュニティ交通（予約乗合タクシー、エリアワゴン）等の運行を実施します。 (飯塚市地域公共交通計画 P. 141)	飯塚市 交通事業者
民間、行政及び地域住民の協働による地域公共交通の利用促進活動	広報誌の掲載・配布や説明会（イベント時やいきいきサロン等での説明会）開催等を通じて、公共交通の利用方法や運行ルート等についての幅広くかつ丁寧な情報発信、周知広報活動による利用促進を協働で実施します。 (飯塚市地域公共交通計画 P. 142)	飯塚市 交通事業者 地域住民

公共交通モニタリング調査の実施	公共交通の利用状況、及び地域住民や利用者の意向・要望等を目的に応じたモニタリング調査により集約し、公共交通の問題・課題や利用者ニーズを抽出します。 (飯塚市地域公共交通計画 P.143)	飯塚市
コミュニティ交通に関する各種広報	市報やホームページにコミュニティ交通の利用に関する記事を掲載するとともに、市内で開催される各種イベント等の機会を活用して利用ガイド等を配布することにより、市民の潜在的な需要を喚起し、利用促進につなげる。また、 飯塚市内に在住の方が活動するサークルや団体へ向けた「出前講座」を実施し、幅広くかつ丁寧な情報発信、周知広報活動を行う。	飯塚市

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持事業により、予約乗合タクシーの運行を確保・維持する。

本市では、予約乗合タクシーの運行にあたり、令和6年度末に事業者選考を実施し、下表に示す4事業者を運行業務の委託先に決定した。

表 予約乗合タクシー運行業務の事業者

運行系統（運行地区）	運行事業者
飯塚東地区、庄内地区 筑穂地区	(有) Shonai 観光
穂波地区	穂波タクシー(株)
穎田・鯉田地区 幸袋地区	安全タクシー(有)
二瀬地区、鎮西地区	総合交通(株) 飯塚営業所 グリーンベルトタクシー

「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

本件事業費の負担者及び収受等の流れは次のとおり。

○飯塚市：運行事業者に対し、運行経費等（定額）を委託料として支払う。

○事業者：運行に係る収入を収受し、その同額を市へ納付する。

○飯塚市地域公共交通協議会：国庫補助金（運行経費から算出）を収受し、その同額を市へ納付する。

以上により、飯塚市としての実質的な負担額は、運行経費等（委託料）から運行収入及び国庫補助金を差し引いた額となる。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
 - ・運行実績報告（日報等）からの運行状況の把握
 - ・モニタリング調査（ヒアリング等）

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】
(該当なし)

8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】
(該当なし)

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】
(該当なし)

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】
「表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」を添付

11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(該当なし)

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
 - (1) 事業の目標
(該当なし)

 - (2) 事業の効果
(該当なし)

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費**

国庫補助金を受けようとする場合のみ

(該当なし)

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(該当なし)

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(該当なし)

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

- (1) 事業の目標

(該当なし)

- (2) 事業の効果

(該当なし)

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(該当なし)

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和6年度は「飯塚市地域公共交通協議会」を4回開催

令和7年度は「飯塚市地域公共交通協議会」を3回開催

令和8年度は「飯塚市地域公共交通協議会」を1回開催（令和8年6月30日現在）

表 飯塚市地域公共交通協議会の令和6年度開催状況及び主な議題

年度	日時	主な議題
令和6年度	令和6年6月26日	・令和5年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について ・令和6年度飯塚市地域公共交通協議会予算について ・飯塚市地域公共交通計画別紙（地域公共交通確保維持事業）について
	令和6年9月13日	・飯塚市コミュニティ交通の次期運行計画(R7年度～R9年度)について
	令和6年11月27日	・令和7年度からの飯塚市コミュニティ交通体系について
	令和6年12月24日	・地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助)の評価について ・令和7年度コミュニティ交通計画に運行について

表 飯塚市地域公共交通協議会の令和7年度開催状況及び主な議題

年度	日時	主な議題
令和7年度	令和7年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について 令和7年度飯塚市地域公共交通協議会予算について 飯塚市地域公共交通計画別紙（地域公共交通確保維持事業）について
	令和7年11月5日	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度飯塚市コミュニティ交通運行計画について 筑穂地区桑曲線スクールバス運行の見直しについて
	令和7年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助）の評価について 令和8年度飯塚市コミュニティ交通運行計画について 予約乗合タクシーのインターネット予約実証実験について

表 飯塚市地域公共交通協議会の令和8年度開催状況及び主な議題

年度	日時	主な議題
令和8年度	令和8年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について 令和8年度飯塚市地域公共交通協議会予算について 飯塚市地域公共交通計画別紙（地域公共交通確保維持事業）について

19. 利用者等の意見の反映状況

コミュニティ交通の利用者を含む地域住民に対してアンケート調査等を実施し、その調査結果及び市に寄せられた意見・要望の事業への反映を図った。

表 利用者等の意見等の収集

項目	概要
平成 29 年度 市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を特に必要とすると考えられる 65 歳以上の飯塚市民を対象に、郵送による配布・回収方式によるアンケート調査を実施した。 ・高齢者と同じく公共交通機関に頼らざるを得ない高校生の意向を把握するため、嘉飯地区の県立高校に通う 1 年生を対象にアンケート調査を実施した。
平成 30 年度 市民アンケート及びヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する市民意向を把握するためのアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。アンケート調査の対象は、予約乗合タクシーの利用登録者のうち、利用割合の大きい 65 歳以上の高齢者とした。ヒアリング調査の対象は、市内の主要施設の利用者とした。
令和元年度 市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する市民意向を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート調査の対象は予約乗合タクシーの利用者及びまちづくり協議会による買い物支援ワゴンの利用者とした。
令和 3 年度 ①高校生アンケート調査 ②各地区住民説明会	<p>①平成 29 年度の同調査から 3 年が経過し、経年の動向調査のため、前回同様に嘉飯地区の県立高校に通う 1 年生を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>②令和 4 年度からの飯塚市コミュニティ交通の運行計画について、市内 12 地区の交流センターにおいて住民説明会を実施した。</p> <p>※交流センター 地域のまちづくりや地域福祉の拠点としての機能や役割を果たす施設</p>
令和 4 年度 ①高校生アンケート調査 ②市民アンケート調査 ③コミュニティ交通利用者アンケート調査 ④交通事業者ヒアリング調査	<p>①高校生の通学時の移動方法を把握することを目的に前回同様に嘉飯地区の県立高校に通う 1 年生を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>②「飯塚市地域公共交通計画」の策定にあたり、市民の外出状況や公共交通に対する意見・要望等を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。</p> <p>③コミュニティ交通の乗り物ごとの利用頻度、満足度等を把握することを目的としたアンケートを実施した。</p> <p>④利用状況、運営状況、利用者からの意見等を把握することを目的としたアンケートを実施した。</p>
令和 6 年度 コミュニティ交通利用者アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ交通の乗り物ごとの利用頻度、満足度等を把握することを目的としたアンケートを実施した。
令和 7 年度 出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住の方が活動するサークルや団体へ向けた「出前講座」を実施し、その場で寄せられた意見・要望について、運行改善の検討材料とした。
各年度通年 市に寄せられる意見・要望の聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・電話や窓口において市に寄せられる意見や要望を記録・整理し、運行形態等の見直しを検討する材料とした。

20. 協議会メンバーの構成員

飯塚市地域公共交通協議会の構成員は、下表のとおりである。

表 飯塚市地域公共交通協議会の委員構成（所属一覧）

No	委員所属	No	委員所属
1	飯塚市 市民協働部長	17	鎮西地区まちづくり協議会
2	飯塚市 都市建設部長	18	鯉田地区まちづくり協議会
3	西鉄バス筑豊株式会社	19	穂波まちづくり協議会
4	九州旅客鉄道株式会社	20	筑穂地区まちづくり協議会
5	福岡県筑豊地区タクシー協会	21	庄内地区まちづくり協議会
6	国土交通省北九州国道事務所 筑豊維持出張所	22	穎田まちづくり協議会
7	福岡県飯塚県土整備事務所	23	飯塚市社会福祉協議会
8	近畿大学産業理工学部	24	飯塚市シニアクラブ連合会
9	福岡県飯塚警察署	25	飯塚市身体障害者福祉協会
10	福岡県 交通政策課	26	飯塚商工会議所
11	飯塚片島まちづくり協議会	27	飯塚市商工会
12	菰田まちづくり協議会	28	一般社団法人福岡県バス協会
13	立岩地区まちづくり協議会	29	西鉄グループバス労働組合
14	飯塚東地区まちづくり協議会	30	九州運輸局福岡運輸支局
15	一般社団法人 二瀬まちづくり協議会	31	桂川町 企画財政課 ※
16	一般社団法人 幸袋まち まちづくり協議会	※桂川町については、令和8年6月30日開催の協議会における本計画の承認議決のみに参加（議決委任）	

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）福岡県飯塚市新立岩 5-5

（所 属）飯塚市役所市民協働部 地域公共交通対策課

（氏 名）三宅 由歩

（電 話）0948-96-8451

（e-mail）chiiki-koutsuu@city.iizuka.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9)		基準 ハ デ 該 当 す る 要 件 (別表7・ 9)	補助対象地域間幹線系統等 と接続の確保	基準 ハ デ 該 当 す る 要 件 (別表7のみ)
			起点	経由地	終点						運行態様の別	区域			
飯塚市	(有)Shonai観光	(1) 飯塚東		飯塚東地区		往 復 km	241	1308回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バスの上山田線と下三瀬バス停等にて接続	③	
	(有)Shonai観光	(2) 庄内		庄内地区		往 復 km	241	2542回			区域	②(2)	JR九州の筑前庄内駅にて接続	③	
	綜合交通(株)	(3) 鎮西		鎮西地区		往 復 km	241	2152回			区域	②(2)	西鉄バスの飯塚市内線と潤野下区バス停等にて接続	③	
	(有)Shonai観光	(4) 筑穂		筑穂地区		往 復 km	241	8574回			区域	②(1)	JR九州の筑前大分駅等にて接続	③	
	穂波タクシー(株)	(5) 穂波		穂波地区		往 復 km	241	7579回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バスの小竹・天道線と済生会飯塚嘉穂病院バス停等にて接続	③	
	安全タクシー(有)	(6) 穎田・鯉田		穎田・鯉田地区		往 復 km	241	2841回			区域	②(1)	西鉄バスの小竹・天道線と穎田病院バス停等にて接続	③	
	綜合交通(株)	(7) 鎮西・二瀬		鎮西・二瀬地区		往 復 km	241	4405回			区域	②(2)	西鉄バスの飯塚市内線と潤野下区バス停・南横田バス停等にて接続	③	
	綜合交通(株)	(8) 二瀬		二瀬地区		往 復 km	241	4641回			区域	②(2)	西鉄バスの飯塚市内線と南横田停にて接続	③	
	安全タクシー(有)	(9) 幸袋		幸袋地区		往 復 km	241	2402回			区域	①	補助対象地域間幹線系統である西鉄バスの小竹・天道線と鯉田渡バス停等にて接続	③	

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名前を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1別図

<添付資料：予約乗合タクシー運行系統図>

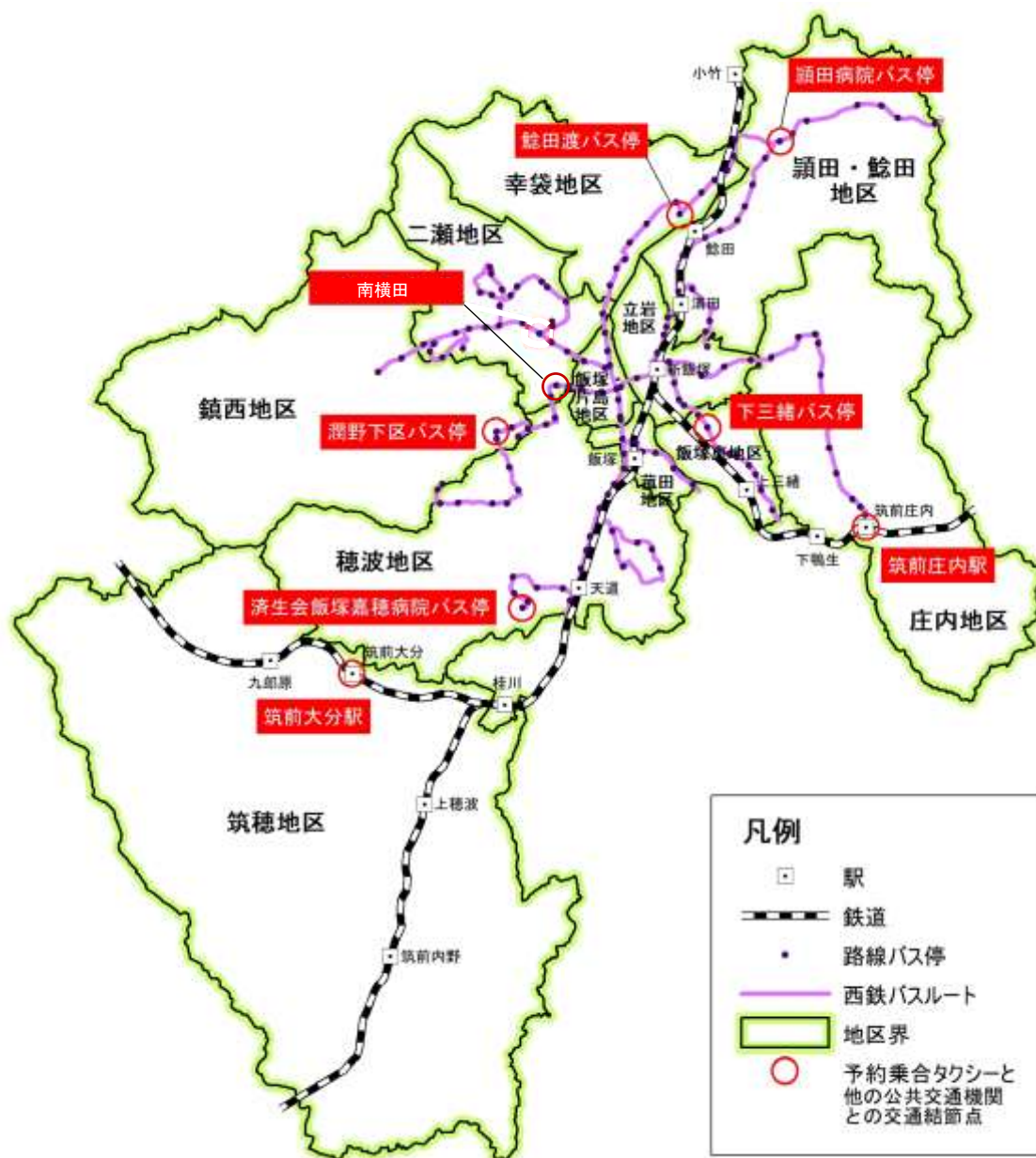


図 予約乗合タクシー運行系統図

○飯塚市内8地区にて運行

図に示す「幸袋地区」、「二瀬地区」、「鎮西地区」、「穎田・鯰田地区」、「飯塚東地区」、「庄内地区」、「穂波地区」、「筑穂地区」の計8地区

※「立岩地区」、「飯塚・片島地区」、「菰田地区」の3地区では運行しない。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	飯塚市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	78,687
交通不便地域等	14,899

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
9,135	筑穂地区	過疎法
5,356	穎田地区	過疎法
190	庄内地区の一部	局長指定
153	鎮西地区の一部	局長指定
65	二瀬地区の一部	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通計画	令和5年3月31日	平成29年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)) (実施要領の2. (1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。

(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表 5 別図

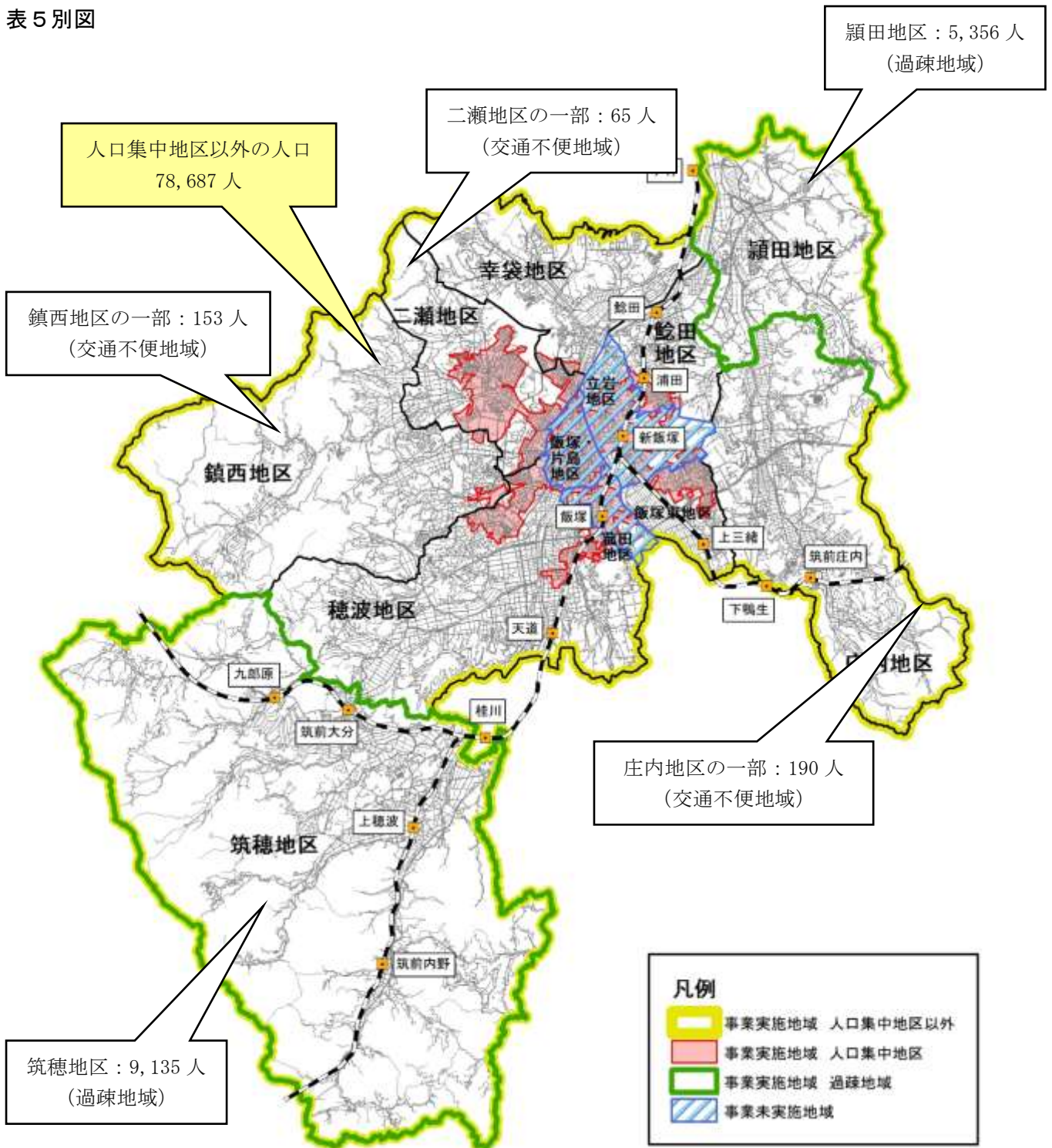


図 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

出典：R2 国勢調査結果、R8 年 3 月末住民基本台帳

議案第 8 号 路線バス輸送サービス変更（減便）の申し出に係る協議について

(1) これまでの経緯

- R8. 3. 27 減便の申し出（西鉄バス筑豊株式会社 → 福岡県バス対策協議会）
 R8. 5. 25 第 1 回ブロック別地区協議会の開催（福岡県、西鉄、運輸支局、飯塚市、嘉麻市）
 R8. 6. 30 飯塚市地域公共交通協議会の開催

(2) 輸送サービス変更の主な内容

- ① 改善基準告示への対応(拘束時間 13 時間以内) …… 運行回数の削減及び運行時刻の見直し
 ② 利用状況に応じた需給調整

路線名		現行	改正後	差	改正の概要	備考
上山田線	平日	38 便	34 便	▲4 便	便数の調整。 (1 時間当たり 1~2 便を設定)	・減便となる便の利用状況： 平日平均 2.5 人/便 ・減便については前後の便に て補完可能 ・2,500 千円程度の経費削減 見込
	土	31 便	30 便	▲1 便		
	日・祝	31 便	30 便	▲1 便		
飯塚 ～大隈線	平日	54 便	42 便	▲12 便	・便数の調整。 (1 時間当たり 1~3 便を設定) ・飯塚 BT—西鉄飯塚 営業所は他路線と運行 経路が重なるため 大幅な見直しを行う。	・減便となる便の利用状況： 平日平均 4 人/便 ・減便については前後の便に て補完可能 ・飯塚 BT—新飯塚駅方面の 便数：平日 91 便→81 便 (△10 便) の予定 ・11,000 千円程度の経費削減 見込
	土	37 便	36 便	▲1 便		
	日・祝	30 便	30 便	0 便		
飯塚 市内線 (明星寺 団地行き)	平日	56 便	55 便	▲1 便	平日 1 便を減便。	
	土 日・祝	43 便	43 便	0 便		

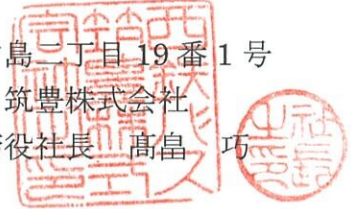
(3) 今後の流れ

- R8. 7 以降 ブロック別地区協議会に文書により協議結果を報告
 R8. 8 第 2 回ブロック別地区協議会の開催
 R8. 10. 1 ダイヤ改正（減便）

2026年3月27日

福岡県バス対策協議会長 殿

所在地 飯塚市片島二丁目19番1号
事業者名 西鉄バス筑豊株式会社
代表者名 代表取締役社長 高島 巧



福岡県バス対策協議会運営要領第4条に基づき、下記のとおり申し出ます。

記

1 路線名

上山田線

2 1の路線に係る補助金の有無

有^{*} ・ 無

※有の場合、国又は地方公共団体の名称を以下に記載すること
(飯塚市・嘉麻市)

3 申し出の内容

休止 ・ 廃止 ・ 輸送サービスの内容変更（運行回数の削減）

4 3の実施予定日（休止に係る場合は予定する休止の期間）

2026年10月1日

5 理由

改善基準告示（2024年4月1日適用）への対応・利用状況に応じた便数に変更するため

6 福岡県バス対策協議会運営要領第2条第3項該当の有無

該当^{*} ・ 非該当

※該当の場合のみ選択

- 道路運送法施行規則第15条の4第1号
- 道路運送法施行規則第15条の4第2号
- 九州運輸局長が旅客の利便を阻害しないと認めるもの

添付書類

休止又は廃止…路線図、輸送量、運行状況、収支状況、これまで講じた経営努力、利用人員調査等
輸送サービスの内容変更…変更内容の新旧対照を明示した書類

2026年3月27日

福岡県バス対策協議会長 殿

所在地 飯塚市片島二丁目19番1号
事業者名 西鉄バス筑豊株式会社
代表者名 代表取締役社長 高島 巧



福岡県バス対策協議会運営要領第4条に基づき、下記のとおり申し出ます。

記

1 路線名

飯塚～大隈線

2 1の路線に係る補助金の有無

有^{*} ・ 無

※有の場合、国又は地方公共団体の名称を以下に記載すること
(飯塚市・嘉麻市)

3 申し出の内容

休止 ・ 廃止 ・ 輸送サービスの内容変更（運行回数の削減）

4 3の実施予定日（休止に係る場合は予定する休止の期間）

2026年10月1日

5 理由

改善基準告示（2024年4月1日適用）への対応・利用状況に応じた便数に変更するため

6 福岡県バス対策協議会運営要領第2条第3項該当の有無

該当^{*} ・ 非該当

※該当の場合のみ選択

- 道路運送法施行規則第15条の4第1号
- 道路運送法施行規則第15条の4第2号
- 九州運輸局長が旅客の利便を阻害しないと認めるもの

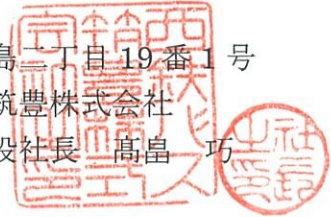
添付書類

休止又は廃止…路線図、輸送量、運行状況、収支状況、これまで講じた経営努力、利用人員調査等
輸送サービスの内容変更…変更内容の新旧対照を明示した書類

2026年3月27日

福岡県バス対策協議会長 殿

所在地 飯塚市片島二丁目19番1号
事業者名 西鉄バス筑豊株式会社
代表者名 代表取締役社長 高嶋 巧



福岡県バス対策協議会運営要領第4条に基づき、下記のとおり申し出ます。

記

1 路線名

飯塚市内線

2 1の路線に係る補助金の有無

有^{*} ・ 無

※有の場合、国又は地方公共団体の名称を以下に記載すること
(飯塚市)

3 申し出の内容

休止 ・ 廃止 ・ 輸送サービスの内容変更 (運行回数の削減)

4 3の実施予定日 (休止に係る場合は予定する休止の期間)

2026年10月1日

5 理由

改善基準告示 (2024年4月1日適用) へ対応するため

6 福岡県バス対策協議会運営要領第2条第3項該当の有無

該当^{*} ・ 非該当

※該当の場合のみ選択

- 道路運送法施行規則第15条の4第1号
- 道路運送法施行規則第15条の4第2号
- 九州運輸局長が旅客の利便を阻害しないと認めるもの

添付書類

休止又は廃止…路線図、輸送量、運行状況、収支状況、これまで講じた経営努力、利用人員調査等
輸送サービスの内容変更…変更内容の新旧対照を明示した書類

上山田線（平日往路）

【現行】19便

No.	停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
1	上山田	6:10	6:50		8:05		9:25		10:35		11:40	12:45	13:45	14:40	15:53			17:40		
13	山野社宅			8:04		8:40		10:15		11:25						16:50	17:25			18:35 19:15
27	上三緒工業団地前	6:40	7:20	8:17	8:35	8:53	9:55	10:28	11:05	11:38	12:10	13:19	14:15	15:14	16:23	17:03	17:38	18:10	18:48	19:28
28	桜ヶ丘	6:41	7:21	8:18	8:36	8:54	9:56	10:29	11:06	11:39	12:11	13:20	14:16	15:15	16:24	17:04	17:39	18:11	18:49	19:29
29	上三緒郵便局	6:42	7:22	8:19	8:37	8:55	9:57	10:30	11:07	11:40	12:12	13:21	14:17	15:16	16:25	17:05	17:40	18:12	18:50	19:30
30	宮の町	6:42	7:23	8:20	8:38	8:56	9:58	10:31	11:08	11:41	12:13	13:22	14:18	15:17	16:26	17:06	17:41	18:13	18:51	19:31
31	上三緒団地口	6:43	7:24	8:21	8:39	8:57	9:59	10:32	11:09	11:42	12:14	13:23	14:19	15:18	16:27	17:07	17:42	18:14	18:52	19:31
32	下三緒	6:44	7:25	8:22	8:40	8:58	10:00	10:33	11:10	11:43	12:15	13:24	14:20	15:19	16:28	17:08	17:43	18:15	18:53	19:32
33	東小学校	6:48	7:29	8:26	8:44	9:02	10:04	10:37	11:14	11:47	12:19	13:28	14:24	15:23	16:32	17:12	17:47	18:19	18:57	19:36
34	第三組	6:49	7:30	8:27	8:45	9:03	10:05	10:38	11:15	11:48	12:20	13:29	14:25	15:24	16:33	17:13	17:48	18:20	18:58	19:37
35	中島組	6:50	7:31	8:28	8:46	9:04	10:06	10:39	11:16	11:49	12:21	13:30	14:26	15:25	16:34	17:14	17:49	18:21	18:59	19:38
36	上の谷	6:50	7:32	8:29	8:47	9:05	10:07	10:40	11:17	11:50	12:22	13:31	14:27	15:26	16:35	17:15	17:50	18:22	19:00	19:38
37	柿の森	6:51	7:33	8:30	8:48	9:06	10:08	10:41	11:18	11:51	12:23	13:32	14:28	15:27	16:36	17:16	17:51	18:23	19:01	19:39
38	笠松陸橋	6:52	7:34	8:31	8:49	9:07	10:09	10:42	11:19	11:52	12:24	13:33	14:29	15:28	16:37	17:17	17:52	18:24	19:02	19:40
39	新飯塚駅	6:55	7:37	8:34	8:52	9:10	10:12	10:45	11:22	11:55	12:27	13:36	14:32	15:31	16:40	17:20	17:55	18:27	19:05	19:43
40	飯塚病院	6:57	7:39	8:36	8:54	9:12	10:14	10:47	11:24	11:57	12:29	13:38	14:34	15:33	16:42	17:22	17:57	18:29	19:07	19:45
41	飯塚BT降車	7:00	7:42	8:39	8:57	9:15	10:17	10:50	11:27	12:00	12:32	13:41	14:37	15:36	16:45	17:25	18:00	18:32	19:10	19:48



【変更後】17便

No.	停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1	上山田	6:10	6:50		8:20				11:36			14:09				17:51		18:28	
13	山野社宅			8:08		9:10	10:03	11:06		12:45	13:45		14:58	16:02	16:49				19:13
25	上三緒工業団地前	6:40	7:20	8:21	8:50	9:23	10:16	11:19	12:06	12:58	13:58	14:39	15:11	16:15	17:02	18:21	18:58	19:26	
26	桜ヶ丘	6:41	7:21	8:22	8:51	9:24	10:17	11:20	12:07	12:59	13:59	14:40	15:12	16:16	17:03	18:22	18:59	19:27	
27	上三緒郵便局	6:42	7:22	8:23	8:52	9:25	10:18	11:21	12:08	13:00	14:00	14:41	15:13	16:17	17:04	18:23	19:00	19:28	
28	宮の町	6:42	7:23	8:24	8:53	9:26	10:19	11:22	12:09	13:01	14:01	14:42	15:14	16:18	17:05	18:24	19:01	19:28	
29	上三緒団地口	6:43	7:24	8:25	8:54	9:27	10:20	11:23	12:10	13:02	14:02	14:43	15:15	16:19	17:06	18:25	19:02	19:29	
30	下三緒	6:44	7:25	8:26	8:55	9:28	10:21	11:24	12:11	13:03	14:03	14:44	15:16	16:20	17:07	18:26	19:03	19:30	
31	東小学校	6:48	7:29	8:30	8:59	9:32	10:25	11:28	12:15	13:07	14:07	14:48	15:20	16:24	17:11	18:30	19:07	19:34	
32	第三組	6:49	7:30	8:31	9:00	9:33	10:26	11:29	12:16	13:08	14:08	14:49	15:21	16:25	17:12	18:31	19:08	19:35	
33	中島組	6:50	7:31	8:32	9:01	9:34	10:27	11:30	12:17	13:09	14:09	14:50	15:22	16:26	17:13	18:32	19:09	19:36	
34	上の谷	6:50	7:32	8:33	9:02	9:35	10:28	11:31	12:18	13:10	14:10	14:51	15:23	16:27	17:14	18:33	19:10	19:36	
35	柿の森	6:51	7:33	8:34	9:03	9:36	10:29	11:32	12:19	13:11	14:11	14:52	15:24	16:28	17:15	18:34	19:11	19:37	
36	笠松陸橋	6:52	7:34	8:35	9:04	9:37	10:30	11:33	12:20	13:12	14:12	14:53	15:25	16:29	17:16	18:35	19:12	19:38	
37	新飯塚駅	6:55	7:37	8:38	9:07	9:40	10:33	11:36	12:23	13:15	14:15	14:56	15:28	16:32	17:19	18:38	19:15	19:41	
38	飯塚病院	6:57	7:39	8:40	9:09	9:42	10:35	11:38	12:25	13:17	14:17	14:58	15:30	16:34	17:21	18:40	19:17	19:43	
39	飯塚BT降車	7:00	7:42	8:43	9:12	9:45	10:38	11:41	12:28	13:20	14:20	15:01	15:33	16:37	17:24	18:43	19:20	19:46	

上山田線(平日復路)

【現行】19便

No.	停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
1	飯塚・あいタウン前	7:25	8:00	8:30	9:05	9:30	10:00	10:45	11:25	12:25	13:25	14:30	15:30	16:10	16:40	17:15	17:55	18:30	19:15	20:10
2	飯塚病院	7:28	8:03	8:33	9:08	9:33	10:03	10:48	11:28	12:28	13:28	14:33	15:33	16:13	16:43	17:18	17:58	18:33	19:18	20:13
3	新飯塚駅	7:30	8:05	8:35	9:10	9:35	10:05	10:50	11:30	12:30	13:30	14:35	15:35	16:15	16:45	17:20	18:00	18:35	19:20	20:15
4	笠松陸橋	7:33	8:08	8:38	9:13	9:38	10:08	10:53	11:33	12:33	13:33	14:38	15:38	16:18	16:48	17:23	18:03	18:38	19:23	20:18
5	栢の森	7:34	8:09	8:39	9:14	9:39	10:09	10:54	11:34	12:34	13:34	14:39	15:39	16:19	16:49	17:24	18:04	18:39	19:24	20:19
6	上の谷	7:35	8:10	8:40	9:15	9:40	10:10	10:55	11:35	12:35	13:35	14:40	15:40	16:20	16:50	17:25	18:05	18:40	19:25	20:20
7	中島組	7:36	8:11	8:41	9:16	9:41	10:11	10:56	11:36	12:36	13:36	14:41	15:41	16:21	16:51	17:26	18:06	18:41	19:25	20:20
8	第二組	7:37	8:12	8:42	9:17	9:42	10:12	10:57	11:37	12:37	13:37	14:42	15:42	16:22	16:52	17:27	18:07	18:42	19:26	20:21
9	東小学校	7:38	8:13	8:43	9:18	9:43	10:13	10:58	11:38	12:38	13:38	14:43	15:43	16:23	16:53	17:28	18:08	18:43	19:27	20:22
10	下三緒	7:42	8:17	8:47	9:22	9:47	10:17	11:02	11:42	12:42	13:42	14:47	15:47	16:27	16:57	17:32	18:12	18:47	19:31	20:26
11	上三緒団地口	7:43	8:18	8:48	9:23	9:48	10:18	11:03	11:43	12:43	13:43	14:48	15:48	16:28	16:58	17:33	18:13	18:48	19:32	20:27
12	宮の町	7:44	8:19	8:49	9:24	9:49	10:19	11:04	11:44	12:44	13:44	14:49	15:49	16:29	16:59	17:34	18:14	18:49	19:33	20:28
13	上三緒郵便局	7:45	8:20	8:50	9:25	9:50	10:20	11:05	11:45	12:45	13:45	14:50	15:50	16:30	17:00	17:35	18:15	18:50	19:33	20:28
14	桜ヶ丘	7:46	8:21	8:51	9:26	9:51	10:21	11:06	11:46	12:46	13:46	14:51	15:51	16:31	17:01	17:36	18:16	18:51	19:34	20:29
15	上三緒工業団地前	7:47	8:22	8:52	9:27	9:52	10:22	11:07	11:47	12:47	13:47	14:52	15:52	16:32	17:02	17:37	18:17	18:52	19:35	20:30

26	山野社宅	7:58	8:33	9:03		10:03		11:18	11:56	12:58		15:03	16:01	16:43	17:13		18:28	19:03		
----	------	------	------	------	--	-------	--	-------	-------	-------	--	-------	-------	-------	-------	--	-------	-------	--	--

40	上山田				9:55		10:50		12:15	13:19	14:15	15:24	16:20			18:05				20:03	20:58
----	-----	--	--	--	------	--	-------	--	-------	-------	-------	-------	-------	--	--	-------	--	--	--	-------	-------



【変更後】17便

No.	停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	飯塚・あいタウン前	6:56	7:25	8:27	9:20	9:52	10:23	11:32	12:40	13:02	14:15	15:19	16:04	16:45	17:20	18:05	19:08	20:10
2	飯塚病院	6:59	7:28	8:30	9:23	9:55	10:26	11:35	12:43	13:05	14:18	15:22	16:07	16:48	17:23	18:08	19:11	20:13
3	新飯塚駅	7:01	7:30	8:32	9:25	9:57	10:28	11:37	12:45	13:07	14:20	15:24	16:09	16:50	17:25	18:10	19:13	20:15
4	笠松陸橋	7:04	7:33	8:35	9:28	10:00	10:31	11:40	12:48	13:10	14:23	15:27	16:12	16:53	17:28	18:13	19:16	20:18
5	栢の森	7:05	7:34	8:36	9:29	10:01	10:32	11:41	12:49	13:11	14:24	15:28	16:13	16:54	17:29	18:14	19:17	20:19
6	上の谷	7:06	7:35	8:37	9:30	10:02	10:33	11:42	12:50	13:12	14:25	15:29	16:14	16:55	17:30	18:15	19:18	20:20
7	中島組	7:06	7:36	8:38	9:31	10:03	10:34	11:43	12:51	13:13	14:26	15:30	16:15	16:56	17:31	18:16	19:18	20:20
8	第二組	7:07	7:37	8:39	9:32	10:04	10:35	11:44	12:52	13:14	14:27	15:31	16:16	16:57	17:32	18:17	19:19	20:21
9	東小学校	7:08	7:38	8:40	9:33	10:05	10:36	11:45	12:53	13:15	14:28	15:32	16:17	16:58	17:33	18:18	19:20	20:22
10	下三緒	7:12	7:42	8:44	9:37	10:09	10:40	11:49	12:57	13:19	14:32	15:36	16:21	17:02	17:37	18:22	19:24	20:26
11	上三緒団地口	7:13	7:43	8:45	9:38	10:10	10:41	11:50	12:58	13:20	14:33	15:37	16:22	17:03	17:38	18:23	19:25	20:27
12	宮の町	7:14	7:44	8:46	9:39	10:11	10:42	11:51	12:59	13:21	14:34	15:38	16:23	17:04	17:39	18:24	19:26	20:28
13	上三緒郵便局	7:14	7:45	8:47	9:40	10:12	10:43	11:52	13:00	13:22	14:35	15:39	16:24	17:05	17:40	18:25	19:26	20:28
14	桜ヶ丘	7:15	7:46	8:48	9:41	10:13	10:44	11:53	13:01	13:23	14:36	15:40	16:25	17:06	17:41	18:26	19:27	20:29
15	上三緒工業団地前	7:16	7:47	8:49	9:42	10:14	10:45	11:54	13:02	13:24	14:37	15:41	16:26	17:07	17:42	18:27	19:28	20:30

26	山野社宅		7:58	9:00	9:53		10:56		12:05		13:35	14:48	15:52	16:37			18:38		
----	------	--	------	------	------	--	-------	--	-------	--	-------	-------	-------	-------	--	--	-------	--	--

39	上山田	7:44				10:42			13:30					17:35	18:10				19:56	20:58
----	-----	------	--	--	--	-------	--	--	-------	--	--	--	--	-------	-------	--	--	--	-------	-------

飯塚～大隈線（平日往路）

【現行】 27便

No.	停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1	西鉄大隈	5:50	6:36	7:06	7:26		8:33	9:05	9:35	10:05	10:35	11:05	11:35	12:05	12:35	13:15	13:55	14:35	15:15	15:45	16:25	16:45	17:15	17:45	18:15	18:45	19:15	20:10
27	姉渡し	6:14	7:00	7:39	7:59	8:41	8:57	9:29	9:59	10:29	10:59	11:29	11:59	12:29	12:59	13:39	14:19	14:59	15:39	16:09	16:49	17:09	17:39	18:09	18:39	19:09	19:39	20:34
28	筑豊自動車運転免許試験場	6:16	7:02	7:41	8:01	8:43	8:59	9:31	10:01	10:31	11:01	11:31	12:01	12:31	13:01	13:41	14:21	15:01	15:41	16:11	16:51	17:11	17:41	18:11	18:41	19:11	19:41	20:36
29	鶴三緒	6:19	7:05	7:44	8:04	8:46	9:02	9:34	10:04	10:34	11:04	11:34	12:04	12:34	13:04	13:44	14:24	15:04	15:44	16:14	16:54	17:14	17:44	18:14	18:44	19:14	19:44	20:39
30	菟田大新	6:20	7:06	7:45	8:05	8:47	9:03	9:35	10:05	10:35	11:05	11:35	12:05	12:35	13:05	13:45	14:25	15:05	15:45	16:15	16:55	17:15	17:45	18:15	18:45	19:15	19:45	20:40
31	菟田小学校	6:21	7:07	7:46	8:06	8:48	9:04	9:36	10:06	10:36	11:06	11:36	12:06	12:36	13:06	13:46	14:26	15:06	15:46	16:16	16:56	17:16	17:46	18:16	18:46	19:16	19:46	20:41
32	菟田駅通り	6:22	7:08	7:47	8:07	8:49	9:05	9:37	10:07	10:37	11:07	11:37	12:07	12:37	13:07	13:47	14:27	15:07	15:47	16:17	16:57	17:17	17:47	18:17	18:47	19:17	19:47	20:42
33	昭和通二丁目	6:24	7:10	7:49	8:09	8:51	9:07	9:39	10:09	10:39	11:09	11:39	12:09	12:39	13:09	13:49	14:29	15:09	15:49	16:19	16:59	17:19	17:49	18:19	18:49	19:19	19:49	20:44
34	嘉穂劇場入口	6:25	7:11	7:50	8:10	8:52	9:08	9:40	10:10	10:40	11:10	11:40	12:10	12:40	13:10	13:50	14:30	15:10	15:50	16:20	17:00	17:20	17:50	18:20	18:50	19:20	19:50	20:45
35	飯塚郵便局	6:26	7:12	7:51	8:11	8:53	9:09	9:41	10:11	10:41	11:11	11:41	12:11	12:41	13:11	13:51	14:31	15:11	15:51	16:21	17:01	17:21	17:51	18:21	18:51	19:21	19:51	20:46
36	飯塚BT降車	6:28	7:14	7:53	8:13	8:55	9:11	9:43	10:13	10:43	11:13	11:43	12:13	12:43	13:13	13:53	14:33	15:13	15:53	16:23	17:03	17:23	17:53	18:23	18:53	19:23	19:53	20:48
37	飯塚・あいタウン前		7:15	7:54	8:14		9:12	9:44	10:14											16:24	17:24			18:24				
38	飯塚病院		7:17	7:56	8:16		9:14	9:46	10:16											16:26	17:26			18:26				
39	新飯塚駅		7:18	7:57	8:17		9:15	9:47	10:17											16:27	17:27			18:27				
40	飯塚市役所		7:19	7:58	8:18		9:16	9:48	10:18											16:28	17:28			18:28				
41	西鉄飯塚営業所		7:24	8:03	8:23		9:21	9:53	10:23											16:33	17:33			18:33				



【変更後】 21便

No.	停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
1	西鉄大隈	6:00	6:40	7:10	8:10		8:40	9:10	9:40	10:40	11:05	11:40	12:40	13:30	14:10	15:10	15:55	16:40	17:40	18:00	18:40	19:40	
27	姉渡し	6:24	7:04	7:43	8:43		9:04	9:34	10:04	11:04	11:29	12:04	13:04	13:54	14:34	15:04	15:34	16:19	17:04	18:04	18:24	19:04	20:04
28	筑豊自動車運転免許試験場	6:26	7:06	7:45	8:45		9:06	9:36	10:06	11:06	11:31	12:06	13:06	13:56	14:36	15:06	15:36	16:21	17:06	18:06	18:26	19:06	20:06
29	鶴三緒	6:29	7:09	7:48	8:48		9:09	9:39	10:09	11:09	11:34	12:09	13:09	13:59	14:39	15:09	15:39	16:24	17:09	18:09	18:29	19:09	20:09
30	菟田大新	6:30	7:10	7:49	8:49		9:10	9:40	10:10	11:10	11:35	12:10	13:10	14:00	14:40	15:10	15:40	16:25	17:10	18:10	18:30	19:10	20:10
31	菟田小学校	6:31	7:11	7:50	8:50		9:11	9:41	10:11	11:11	11:36	12:11	13:11	14:01	14:41	15:11	15:41	16:26	17:11	18:11	18:31	19:11	20:11
32	菟田駅通り	6:32	7:12	7:51	8:51		9:12	9:42	10:12	11:12	11:37	12:12	13:12	14:02	14:42	15:12	15:42	16:27	17:12	18:12	18:32	19:12	20:12
33	昭和通二丁目	6:34	7:14	7:53	8:53		9:14	9:44	10:14	11:14	11:39	12:14	13:14	14:04	14:44	15:14	15:44	16:29	17:14	18:14	18:34	19:14	20:14
34	嘉穂劇場入口	6:35	7:15	7:54	8:54		9:15	9:45	10:15	11:15	11:40	12:15	13:15	14:05	14:45	15:15	15:45	16:30	17:15	18:15	18:35	19:15	20:15
35	飯塚郵便局	6:36	7:16	7:55	8:55		9:16	9:46	10:16	11:16	11:41	12:16	13:16	14:06	14:46	15:16	15:46	16:31	17:16	18:16	18:36	19:16	20:16
36	飯塚BT降車	6:38	7:18	7:57	8:57		9:18	9:48	10:18	11:18	11:43	12:18	13:18	14:08	14:48	15:18	15:48	16:33	17:18	18:18	18:38	19:18	20:18
37	飯塚・あいタウン前			7:58																			
38	飯塚病院			8:00																			
39	新飯塚駅			8:01																			
40	飯塚市役所			8:02																			
41	西鉄飯塚営業所			8:07																			

飯塚～大隈線（平日復路）

【現行】 27便

No	停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1	西鉄飯塚営業所																			16:29				18:29		20:09		
2	飯塚市役所																			16:32				18:32		20:12		
3	新飯塚駅																			16:34				18:34		20:14		
4	飯塚病院																			16:36				18:36		20:16		
5	飯塚BT1番のりば	6:35	7:30	7:50	8:16	8:36	9:06	9:46	10:16	10:46	11:16	11:46	12:16	12:46	13:31	14:16	14:46	15:26	15:46	16:16	16:40	17:10	17:40	18:10	18:40	19:20	20:20	21:20
6	飯塚郵便局	6:36	7:31	7:51	8:17	8:37	9:07	9:47	10:17	10:47	11:17	11:47	12:17	12:47	13:32	14:17	14:47	15:27	15:47	16:17	16:41	17:11	17:41	18:11	18:41	19:21	20:21	21:21
7	嘉穂劇場入口	6:37	7:32	7:52	8:18	8:38	9:08	9:48	10:18	10:48	11:18	11:48	12:18	12:48	13:33	14:18	14:48	15:28	15:48	16:18	16:42	17:12	17:42	18:12	18:42	19:22	20:22	21:22
8	飯塚橋	6:38	7:33	7:53	8:19	8:39	9:09	9:49	10:19	10:49	11:19	11:49	12:19	12:49	13:34	14:19	14:49	15:29	15:49	16:19	16:43	17:13	17:43	18:13	18:43	19:23	20:23	21:23
9	昭和通二丁目	6:39	7:34	7:54	8:20	8:40	9:10	9:50	10:20	10:50	11:20	11:50	12:20	12:50	13:35	14:20	14:50	15:30	15:50	16:20	16:44	17:14	17:44	18:14	18:44	19:24	20:24	21:24
10	孤田駅通り	6:41	7:36	7:56	8:22	8:42	9:12	9:52	10:22	10:52	11:22	11:52	12:22	12:52	13:37	14:22	14:52	15:32	15:52	16:22	16:46	17:16	17:46	18:16	18:46	19:26	20:26	21:26
11	孤田小学校	6:42	7:37	7:57	8:23	8:43	9:13	9:53	10:23	10:53	11:23	11:53	12:23	12:53	13:38	14:23	14:53	15:33	15:53	16:23	16:47	17:17	17:47	18:17	18:47	19:27	20:27	21:27
12	孤田大新	6:43	7:38	7:58	8:24	8:44	9:14	9:54	10:24	10:54	11:24	11:54	12:24	12:54	13:39	14:24	14:54	15:34	15:54	16:24	16:48	17:18	17:48	18:18	18:48	19:28	20:28	21:28
13	鶴三緒	6:44	7:39	7:59	8:25	8:45	9:15	9:55	10:25	10:55	11:25	11:55	12:25	12:55	13:40	14:25	14:55	15:35	15:55	16:25	16:49	17:19	17:49	18:19	18:49	19:29	20:29	21:29
14	筑豊自動車運転免許試験場	6:46	7:41	8:01	8:27	8:47	9:17	9:57	10:27	10:57	11:27	11:57	12:27	12:57	13:42	14:27	14:57	15:37	15:57	16:27	16:51	17:21	17:51	18:21	18:51	19:31	20:31	21:31
15	鶴渡し	6:48	7:43	8:03	8:29	8:49	9:19	9:59	10:29	10:59	11:29	11:59	12:29	12:59	13:44	14:29	14:59	15:39	15:59	16:29	16:53	17:23	17:53	18:23	18:53	19:33	20:33	21:33



【変更後】 21便

No	停留所名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
1	飯塚BT1番のりば	6:15	7:10	7:30	7:50	8:30	9:20	10:00	10:30	11:30	12:15	13:00	13:30	14:10	14:45	15:30	16:30	17:10	17:35	18:40	19:50	21:00
2	飯塚郵便局	6:16	7:11	7:31	7:51	8:31	9:21	10:01	10:31	11:31	12:16	13:01	13:31	14:11	14:46	15:31	16:31	17:11	17:36	18:41	19:51	21:01
3	嘉穂劇場入口	6:17	7:12	7:32	7:52	8:32	9:22	10:02	10:32	11:32	12:17	13:02	13:32	14:12	14:47	15:32	16:32	17:12	17:37	18:42	19:52	21:02
4	飯塚橋	6:18	7:13	7:33	7:53	8:33	9:23	10:03	10:33	11:33	12:18	13:03	13:33	14:13	14:48	15:33	16:33	17:13	17:38	18:43	19:53	21:03
5	昭和通二丁目	6:19	7:14	7:34	7:54	8:34	9:24	10:04	10:34	11:34	12:19	13:04	13:34	14:14	14:49	15:34	16:34	17:14	17:39	18:44	19:54	21:04
6	孤田駅通り	6:21	7:16	7:36	7:56	8:36	9:26	10:06	10:36	11:36	12:21	13:06	13:36	14:16	14:51	15:36	16:36	17:16	17:41	18:46	19:56	21:06
7	孤田小学校	6:22	7:17	7:37	7:57	8:37	9:27	10:07	10:37	11:37	12:22	13:07	13:37	14:17	14:52	15:37	16:37	17:17	17:42	18:47	19:57	21:07
8	孤田大新	6:23	7:18	7:38	7:58	8:38	9:28	10:08	10:38	11:38	12:23	13:08	13:38	14:18	14:53	15:38	16:38	17:18	17:43	18:48	19:58	21:08
9	鶴三緒	6:24	7:19	7:39	7:59	8:39	9:29	10:09	10:39	11:39	12:24	13:09	13:39	14:19	14:54	15:39	16:39	17:19	17:44	18:49	19:59	21:09
10	筑豊自動車運転免許試験場	6:26	7:21	7:41	8:01	8:41	9:31	10:11	10:41	11:41	12:26	13:11	13:41	14:21	14:56	15:41	16:41	17:21	17:46	18:51	20:01	21:11
11	鶴渡し	6:28	7:23	7:43	8:03	8:43	9:33	10:13	10:43	11:43	12:28	13:13	13:43	14:23	14:58	15:43	16:43	17:23	17:48	18:53	20:03	21:13

41	西鉄大隈	6:53	7:48	8:08	8:28	9:08	9:58	10:38	11:08	12:08	12:53	13:38	14:08	14:48	15:23	16:17	17:08	17:48	18:13	19:18	20:28	21:38
----	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

第1. 飯塚市コミュニティ交通の概要

1. 飯塚市コミュニティ交通の沿革

飯塚市のコミュニティ交通における沿革は次のとおりです。

飯塚市コミュニティ交通の沿革	
平成 18 年(2006 年)3 月	1 市 4 町が合併し、新市制の現飯塚市が発足。旧 4 町のコミュニティ交通の運行を引き継ぐ。
平成 20 年(2008 年)	「飯塚市地域公共交通総合連携計画」を策定する。
平成 21 年(2009 年)4 月	旧 4 町のコミュニティ交通を見直し、定時定路線型のコミュニティバスの実証運行を開始する。(全 11 路線、運賃 100 円均一)
平成 22 年(2010 年)4 月	コミュニティバスの運行を 11 路線から 13 路線に拡大する。
平成 23 年(2011 年)	「飯塚市生活交通ネットワーク計画」を策定する。
平成 24 年(2012 年)4 月	コミュニティバスの運行を 13 路線から 3 路線に再編する。 (全 3 路線、運賃 200 円均一) デマンド型予約乗合タクシーの運行を開始する。 (全 8 地区11台体制、運賃 300 円均一)
平成 26 年(2014 年)	「飯塚市地域公共交通網形成計画」を策定する。
平成 27 年(2015 年)4 月	コミュニティバス及び予約乗合タクシーに加え、中心市街地において街なか循環バスの実証運行を開始する(3 年間)。 (全 3 路線、運賃 100 円均一)
平成 30 年(2018 年)3 月	「第 2 次飯塚市地域公共交通網形成計画」を策定する。
平成 30 年(2018 年)4 月	コミュニティバスと街なか循環バスを統合し、コミュニティバスを全4路線体制による運行とする。
令和元年(2019 年)10 月	JR 九州バス(直方線)の一部区間廃止に伴い、宮若市と共同でコミュニティバス宮若・飯塚線の運行を開始する。
令和 2 年(2020 年)10 月	西鉄バスの一部区間廃止に伴い、3 地区の予約乗合タクシーを利用して廃止区間における定時定路線型運行路線ワゴン(運賃 200 円均一)を開始し、予約乗合タクシー車両を 1 台増車。併せて、コミュニティバス宮若・飯塚線の運行ルートの一部変更。
令和 4 年(2022 年)4 月	コミュニティバス 4 路線を統廃合し、1 路線とする。 まちづくり協議会が運行していた買物ワゴンを継承する等して、エリアワゴン(地区内定時定路線型)の運行を開始する。 (全10地区、運賃 100 円均一)
令和 5 年(2023 年)3 月	「飯塚市地域公共交通計画」を策定する。
令和7年(2025 年)4月	令和 7 年度から 9 年度までのコミュニティ交通体系を策定する。 これまでの交通体系は大きく変えず、主にエリアワゴンの運行ルートを再編。

2. 運行事業者一覧

(1) 予約乗合タクシー(路線ワゴン) 運行事業者

運行地区	号車	事業者名
穎田・鯉田地区	8、9号車	安全タクシー有限会社
幸袋地区		
穂波地区	10、11号車	穂波タクシー株式会社
筑穂地区	3、4、5号車	有限会社 Shonai 観光
庄内地区		
飯塚東地区	1号車	総合交通株式会社飯塚営業所
鎮西地区(八木山地区以外)	2号車	
二瀬地区	6号車	
鎮西・二瀬地区(主に八木山地区)	7号車	

予約乗合タクシー運営

事業項目	事業者名等
予約受付業務	株式会社福岡ソフトウェアセンター
予約管理システム	システム名:コンビニクル(順風路株式会社)

(2) コミュニティバス 運行事業者

運行路線	事業者名
飯塚市単独運行 : 筑穂・高田線	株式会社リードワン
宮若市との共同運行 : 宮若・飯塚線	誠心物流株式会社

(3) エリアワゴン 運行事業者

運行地区	事業者名
穎田地区・鯉田地区・幸袋地区	安全タクシー有限会社
穂波地区・菰田地区	穂波タクシー株式会社
飯塚東地区・庄内地区・筑穂地区	有限会社 Shonai 観光
二瀬地区・鎮西地区	総合交通株式会社飯塚営業所

3. 運行事業費(令和7年度)

(単位:円)

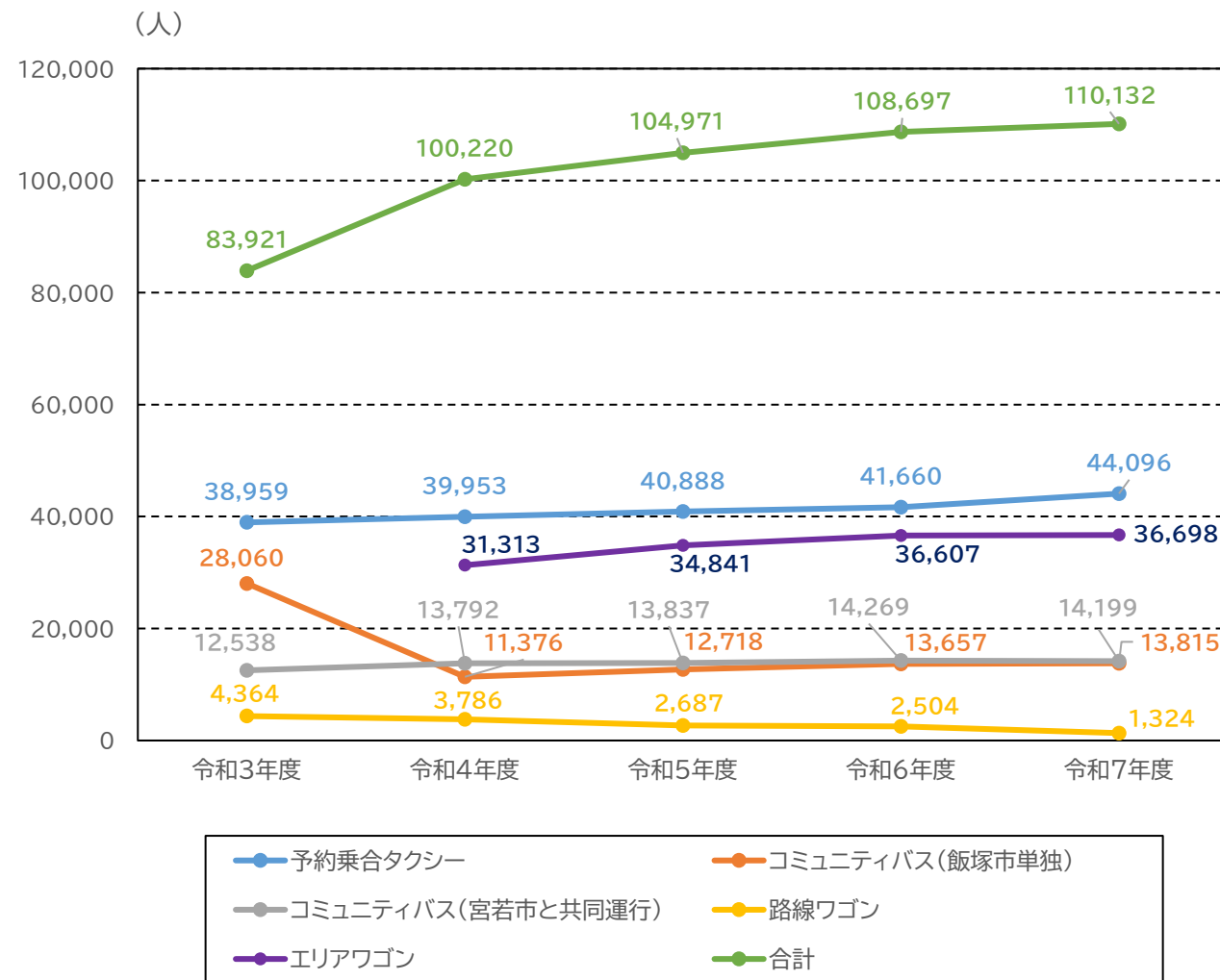
予約乗合タクシー(路線ワゴン)含む		
(内訳)	運行業務委託料	74,103,700
	受付業務委託料	15,583,700
	管理システム使用料	2,286,240
	小計	91,973,640
エリアワゴン		
	運行業務委託料	39,266,700
	小計	39,266,700
コミュニティバス		
(内訳)	筑穂・高田線 運行業務委託料	14,999,600
	宮若・飯塚線 運行負担金	7,105,000
	小計	22,104,600
	事業費合計	153,344,940

第2. 飯塚市コミュニティ交通の利用状況

令和7年度までの飯塚市コミュニティ交通の利用状況は次のとおりです。

1. コミュニティ交通全体(年度別利用者数)

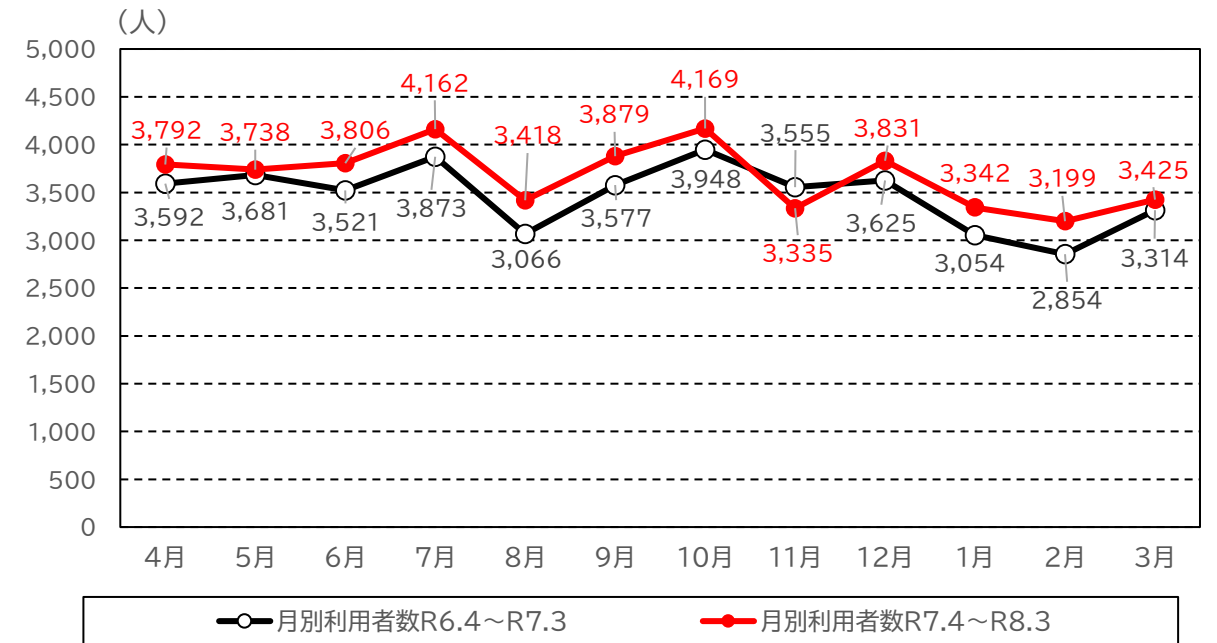
令和7年度のコミュニティ交通全体の利用者数は110,132人(前年比+1,435人)となっており、年々増加傾向にあります。



(※コミュニティバス(飯塚市単独)は、令和4年度に4路線を統廃合し、1路線としました。)

2. 予約乗合タクシー(月別利用者数)

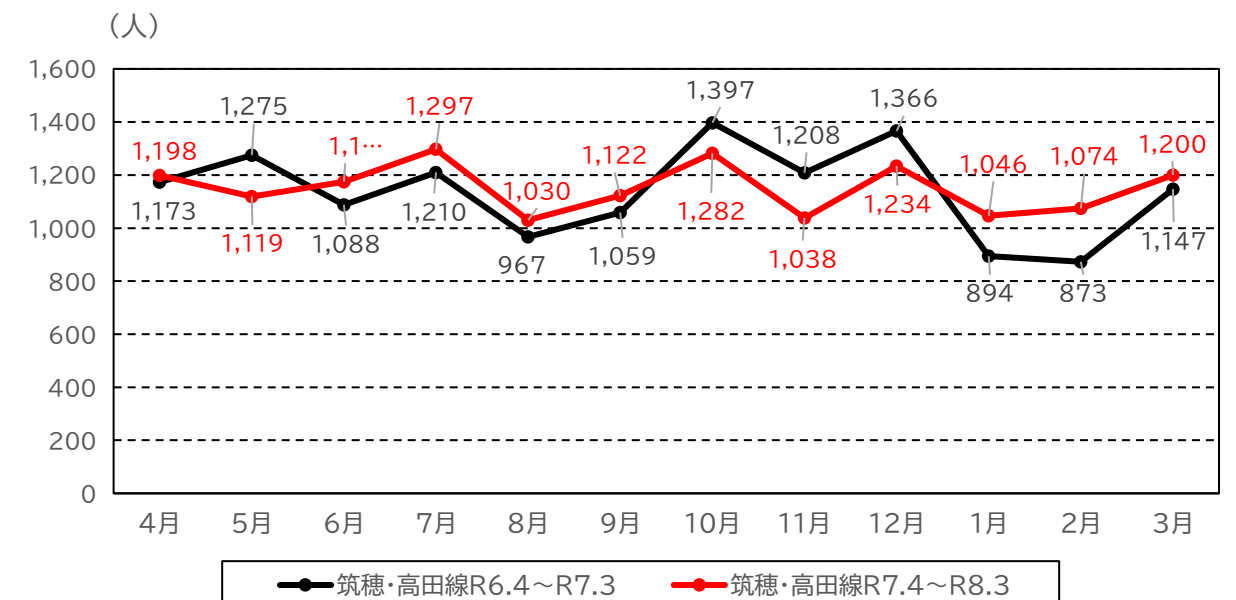
予約乗合タクシー合計<4月~翌3月の合計利用者数>
(R6.4~R7.3)41,660人 ⇒ (R7.4~R8.3)44,096人 (前年より)+2,436人



3. コミュニティバス

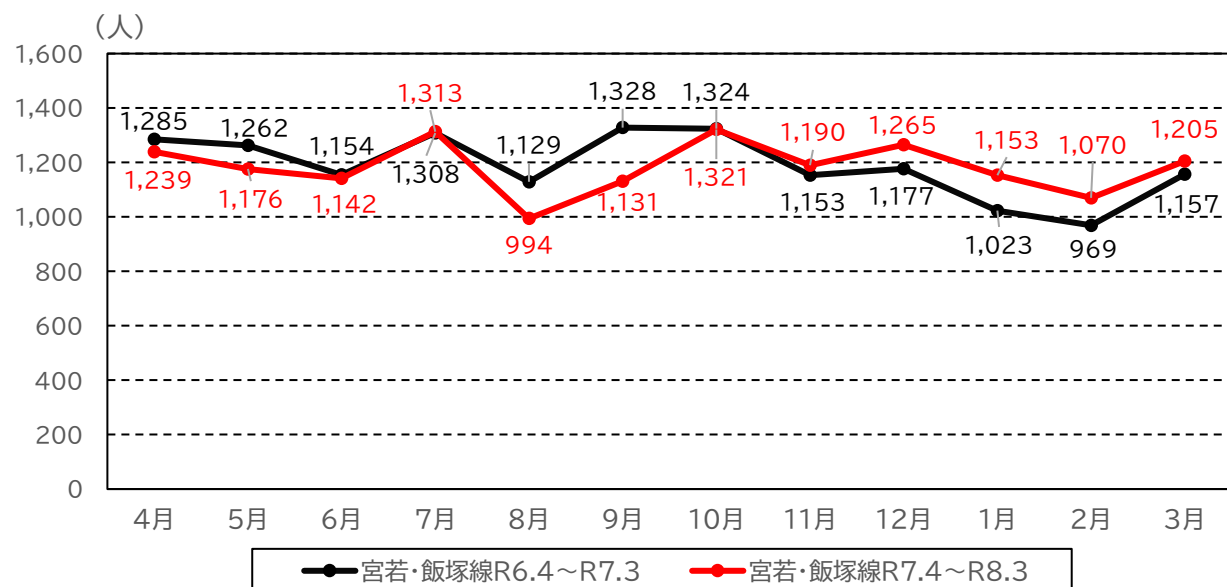
(1)市単独運行コミュニティバス(筑穂・高田線)の月別利用者数

・筑穂・高田線合計<4月~翌3月の合計利用者数>
(R6.4~R7.3)13,657人 ⇒ (R7.4~R8.3)13,815人 (前年より)+158人



(2)宮若市との共同運行コミュニティバスの月別利用者数

・宮若・飯塚線合計<4月～翌3月の合計利用者数>
 (R6.4～R7.3)14,269人 (R7.4～R8.3)14,199人 (前年より)△70人



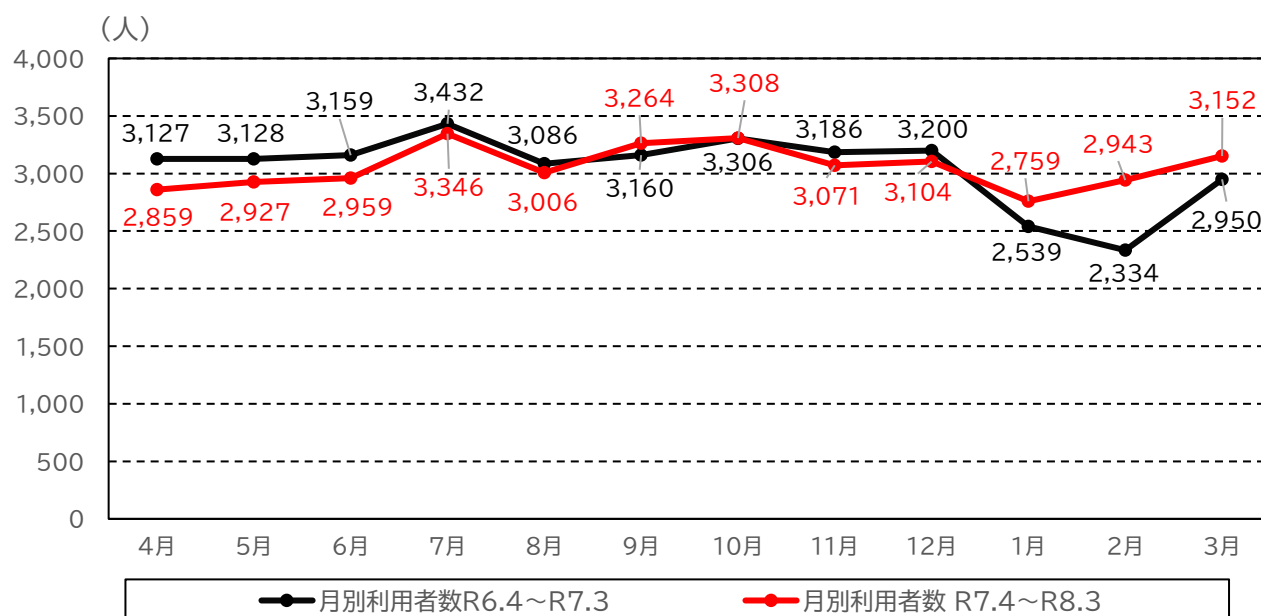
5. 路線ワゴン(月別利用者数)

・令和6年度は、穎田地区、幸袋地区、鎮西地区で運行
 ・令和7年度は、幸袋地区、鎮西地区で運行(穎田地区は予約乗合タクシーに移行し、幸袋及び鎮西地区は、利用の少ない便を一部廃止)
 (R6.4～R7.3)2,504人 (R7.4～R8.3)1,324人 (前年より)△1,180人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
穎田地区	令和6年度	33	33	20	29	17	17	24	19	19	19	16	22	268
	令和7年度	30	37	40	35	34	40	30	22	21	20	23	34	366
幸袋地区	令和6年度	53	55	49	65	53	55	57	56	52	30	33	35	593
	令和7年度	30	37	40	35	34	40	30	22	21	20	23	34	366
鎮西地区	令和6年度	129	158	138	151	104	110	177	135	145	124	119	153	1,643
	令和7年度	96	72	110	96	79	82	92	69	94	61	39	68	958
全地区合計	令和6年度	215	246	207	245	174	182	258	210	216	173	168	210	2,504
	令和7年度	126	109	150	131	113	122	122	91	115	81	62	102	1,324

4. エリアワゴン(月別利用者数)

・エリアワゴン合計<4月～翌3月の合計利用者数>
 (R6.4～R7.3)36,607人 (R7.4～R8.3)36,698人 (前年より)+91人



「飯塚市地域公共交通計画」における施策実施状況

(計画書 第8章「目標達成のための実施施策」より、毎年度実施及び報告となっている事業を抜粋)

目標	施策No.	施策名	事業	令和7年度の主な事業実施状況	事業実施の評価
1-2 身近な居住環境において日常生活を支える輸送と全市的な移動を担う輸送の確保・維持	④	身近な輸送を支える公共交通の運行実施	コミュニティ交通(予約乗合タクシー、エリアワゴン)の運行(地区内運行型)	予約乗合タクシー 市内 9地区で運行実施 利用者数 R6:44,164人⇒R7:45,420人 (R9目標値48,000人) エリアワゴン 市内10地区で運行実施 利用者数 R6:36,607人⇒R7:36,698人 (R9目標値39,000人) (予約乗合タクシーには路線ワゴン利用者を含む) 【令和7年度の主な改善内容】 ・予約乗合タクシーでは、地区外で行ける施設として、穎田・鯉田地区に「トライアル飯塚庄内店」、幸袋地区に「トライドラッグゴー目尾店」、鎮西地区に「二瀬病院」、飯塚東地区に「麻生塾(西鉄バス停)」、庄内地区に「石川クリニック」を追加。 ・エリアワゴンでは、多くの地区で運行ルートを再編し、利用が少ない停留所を延べ118ヶ所廃止。	実施できている。 ※継続実施
	⑤	全市的な輸送を支える公共交通の運行実施	鉄道、民間路線バスの運行支援	①民間路線バス(西鉄バス)に対する赤字補填を実施(R7実績)。 小竹・天道線 20,166,000円 碓井線 3,252,000円 飯塚市内線 71,521,000円 上山田線 6,700,000円 合計 107,958,000円 飯塚大隈線 6,319,000円 西鉄バス市内ローカル線利用者数(年間) R6:1,220,798人⇒R7:1,191,880人(R9目標値1,440,000人) ②鉄道及び民間路線バスの利用促進支援。 関係自治体である嘉麻市及び桂川町とも連携しながら、利用促進に係る記事を広報紙等に掲載した。 JR九州筑豊本線本市主要4駅の乗車人員(1日) R5:6,255人⇒R6:6,660人(R9目標値6,000人)	実施できている。 ※継続実施
			コミュニティバスの運行(地区間運行型)	飯塚市単独運行路線として筑穂・高田線の運行を実施 利用者数 R6:13,657人⇒R7:13,815人 宮若市との共同運行として宮若・飯塚線の運行を実施 利用者数 R6:14,269人⇒R7:14,199人 2路線合計 R6:27,926人⇒R7:28,014人(R9目標値30,000人)	実施できている。 ※継続実施
2-1 民間と行政との交通機関相互の連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働による公共交通体系の構築	⑥	民間及び行政の連携による乗継利用促進	共通乗降場所の設置や運行ダイヤ調整	交通結節点については、ダイヤ調整等を行いながらJRや西鉄バスとの連携乗り継ぎを維持している。 令和7年度の改善点として、筑穂地区エリアワゴンにおいて、筑前大分駅及び桂川駅の発着回数を増加した。 交通結節点数 R7:17ヶ所(R9目標20ヶ所)	実施できている。 ※継続実施
	⑦	民間、行政及び地域住民の協働による地域公共交通の運行計画策定	まちづくり協議会参画による運行計画編成	各地区のまちづくり協議会等の会合に出席し、各地区でいただいたご意見を参考に、令和8年度の運行計画を策定した。 協働実施地区数 R7:10地区 (R9目標値 10地区)	実施できている。 ※継続実施
2-2 住民ニーズに対応した多様な輸送手法の実現	⑨	公共交通モニタリング調査の実施	公共交通モニタリング調査の実施	利用状況の集計・分析のほか、市内各地区及び運行事業者からの意見聴取を行い、次年度(令和8年度)の運行計画に活用した。 (R9目標値:毎年度実施)	実施できている。 ※継続実施
3-1 民間と行政の役割分担等による効果的・効率的で持続可能な公共交通事業運営	⑰	コストパフォーマンスの向上によるコミュニティ交通事業の効率的な事業運営	コミュニティ交通利用者数調査	エリアワゴンやコミュニティバスについては、便毎や停留所毎の乗降者数、予約乗合タクシーについては、地区毎(号車毎)の利用者数などを日単位で調査した。 コミュニティ交通利用者数合計 R6:108,697人⇒R7:110,132人(R9目標値:122,000人) (R7年度内訳:予約乗合タクシー 45,420人、エリアワゴン 36,698人、コミュニティバス 28,014人)	実施できている。 ※継続実施
			適切なコミュニティ交通事業費支出	コミュニティ交通利用者1人あたり平均事業費 R6:1,279円⇒R7:1,375円(R9目標値:1,150円) ※R7は、利用者は増加したものの、物価高騰等に伴う運行経費上昇により1人あたりの平均事業費は増加	実施できている。 ※継続実施

飯塚市内を運行する西鉄バス路線の概要

令和8(2026)年4月1日現在

事業者名		西鉄バス筑豊株式会社																西日本鉄道株式会社														
路線名		小竹・天道線				飯塚市内線											上山田線		飯塚～大隈線			碓井線			筑豊(特急)福岡線							
						(旧)庄内・伊岐須線						(旧)潤野・鯉田線																				
行先番号		1		21		2						3					23		12			27			—							
行先 (飯塚バスターミナル/ あいタウン前)発		赤池工業団地	新飯塚駅	済生会	飯塚工業団地	西相田	伊川温泉	坂の下	赤坂橋	近畿大学	新飯塚駅	西鉄飯塚営業所	飯塚オートレース場	明治坑	明星寺団地	嘉穂高校・快速	近畿大学	新飯塚駅	山野社宅	上山田	西鉄大隈	稲築才田	西鉄飯塚営業所	西鉄大隈	新飯塚駅	近畿大学	西鉄後藤寺	福岡県立大学	香春町役場	天神	※網掛けは「あいタウン前」発	
便数	平日	13	13	5	4	13	1	8	6	2	0	11	13	12	28	1	4	3	9	10	26	1	9	8	29	2	22	7	6	69		
	土曜日	13	13	5	4	14	1	8	5	0	1	7	11	11	22	0	0	0	9	6	18	0	2	8	30	0	20	7	5	62		
	日祝日	6	6	0	0	14	1	8	5	0	1	7	11	11	22	0	0	0	8	7	15	0	2	8	30	0	20	7	5	62		
国県補助受給状況		○				○						○					○		○			-										
補填開始年度		H15				R3											R3		R3			R1			-							
関係市町村		-				-											嘉麻市		嘉麻市			嘉麻市・桂川町			田川市・篠栗町ほか							
飯塚市の補填額	R5	17,437千円				58,292千円											8,210千円		5,420千円			3,021千円			-						92,380千円	
	R6	18,147千円				66,737千円											6,750千円		5,365千円			3,057千円			-						100,056千円	
	R7	20,167千円				71,521千円											6,699千円		6,319千円			3,252千円			-						107,958千円	
輸送人員	R5	107,911人				656,845人											157,893人		197,907人			69,272人			-						1,189,828人	
	R6	113,729人				668,972人											159,220人		207,057人			71,820人			-						1,220,798人	
	R7	106,912人				654,255人											155,056人		201,039人			74,618人			-						1,191,880人	
備考		R1年10月～毛勝系統を廃止(26便から13便に減便) 上記に伴い、赤字補填はR2年度分から飯塚市単独				R2年10月～ ①赤坂橋系統を減便 ②柏の森ヒルズ～中島組の区間は廃止						R2年10月～ ①蓮台寺～潤野下区の区間は廃止 ②吉北団地～飯塚市役所の区間は廃止					嘉麻市と共同で赤字補填		嘉麻市と共同で赤字補填			嘉麻市・桂川町と共同で赤字補填			R7年4月～庄内地区「仁保」交差点から糸田町「筑豊烏尾トンネル東」交差点間が廃止 R3年10月～路線名を従来の「碓井・大分坑線」から変更							
主な変更予定(R8.6現在)	R8.10.1	時刻調整															明星寺団地行き平日1便減		平日4便減便			平日12便減便			時刻調整							
	R9.4.1					伊川経由の一部路線廃止(平日2便、土日1便)						宮の下～浦田:浦田高架下のルートから近畿大学ルートへ路線振替																				

※輸送人員は、事業年度(10月～9月)の集計による。

